

# 中部の港湾における南海トラフ巨大地震対策について

## 中部の港湾における地震・津波対策検討 体制図（イメージ）

【中央防災会議 防災対策推進検討会議】  
南海トラフ巨大地震対策検討ワーキンググループ

【主な検討課題】

- ・南海トラフ巨大地震の被害想定(H24.8)
- ・南海トラフ巨大地震に対する予防、応急、復旧・復興の各対策の方向性
- ・対策の実効性をあげていくという観点で望ましい法制度等のあり方 等
- \* ワーキンググループの下に南海トラフ巨大地震対策協議会、地方ブロック協議会を設置・官民の主体を幅広く集めた場を設定して平時及び非常時に備えた関係構築
- \* 南海トラフ巨大地震対策について(最終報告)の公表(H25.5)

最新の知見の活用

国土交通省における地震・津波対策

【主な取組内容】

- ・「港湾における地震・津波対策のあり方」(答申)の公表(H24.6) <交通政策審議会 港湾分科会 防災部会>
- ・「津波・高潮対策における水門・陸閘等管理システムガイドライン」の改訂(H25.4)
- ・港湾法の一部を改正する法律について(防災関係部分)(H25.8施行)
- ・「防波堤の耐津波設計ガイドライン」の改訂(H25.9)
- ・「港湾の津波避難対策に関するガイドライン」の策定(H25.9)
- ・「港湾の津波避難施設的设计ガイドライン」の策定(H25.10)

【内閣府】  
南海トラフの巨大地震モデル検討会

【主な検討内容】

- ・想定震源域・想定津波・波源域の設定の考え方
- ・南海トラフの巨大地震による最大震度・最大津波高さ(H24.8)

最新の知見の活用

- ・シミュレーションモデル
- ・津波推計結果

【東海・東南海・南海地震対策中部圏戦略会議】

【主な検討内容】

- ・中部圏地震防災基本戦略を策定
- ・基幹的広域防災拠点(司令塔本部)として愛知県の三の丸地区、静岡県庁、基幹的広域防災拠点(高次支援)として静岡空港、名古屋飛行場、名古屋港を位置付け

部門毎の検討

中部の港湾における地震・津波対策全般の検討

【主な検討内容(平成25年度)】

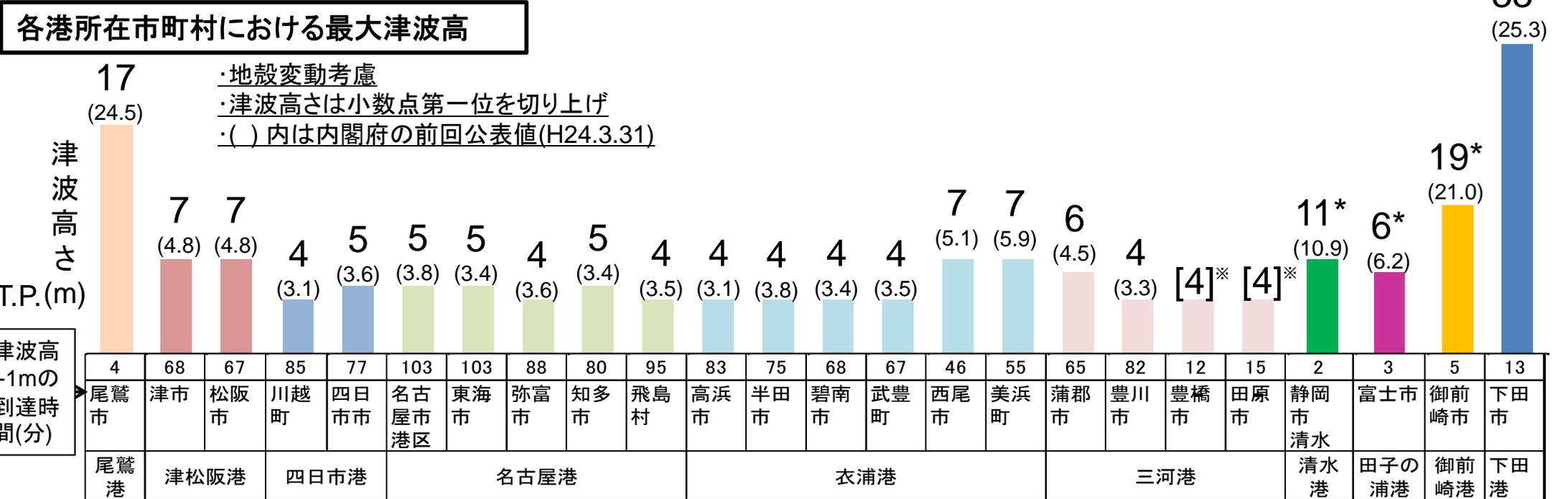
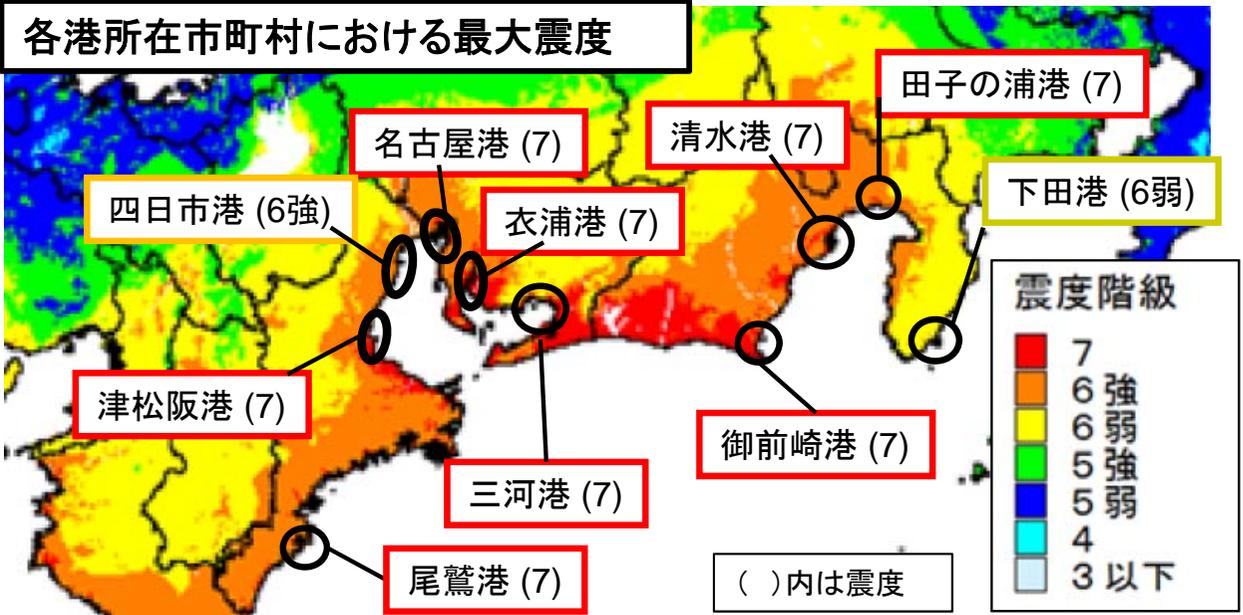
- ・各港の「地震・津波対策に関する基本方針」に基づく地震・津波対策のフォローアップ、具体化に向けた検討など
- ・伊勢湾内の港湾機能維持に資する具体的な検討(港湾BCP、伊勢湾BCP)
- ・防災拠点の広域的なネットワークの形成(名古屋港における基幹的広域防災拠点)
- ・大規模災害時における広域的な港湾間連携の実現(港間、湾内、湾間連携)

連携

最新の知見の活用

連携

# 内閣府 南海トラフの巨大地震による最大震度・最大津波高さ・被害想定



出典:南海トラフの巨大地震モデル検討会「南海トラフの巨大地震による津波高・浸水域等(第二次報告)」より引用

# 南海トラフ巨大地震の被害想定

- 平成24年8月29日に南海トラフ巨大地震の被害想定が内閣府より公表された。
- 東北地方太平洋沖地震と比較して、大きな被害が予測されている。
- 中部管内各県においても人的被害が大きい。

被害が最大となるケースと東北地方太平洋沖地震との比較

	浸水面積	浸水域内人口	死者・行方不明者	建物被害 (全壊棟数)
東北地方太平洋沖地震	561km <sup>2</sup>	約62万人	約18,800人	約130,400棟
南海トラフ巨大地震 (参考:2003年の東海・東南海・南海地震想定)	1,015km <sup>2</sup> (-)	約163万人 (-)	約323,000人 (約24,700人)	約2,386,000棟 (約940,200棟)
倍率	約1.8倍	約2.6倍	約17倍	約18倍

出典:平成24年8月19日 南海トラフ巨大地震対策検討ワーキンググループ公表資料

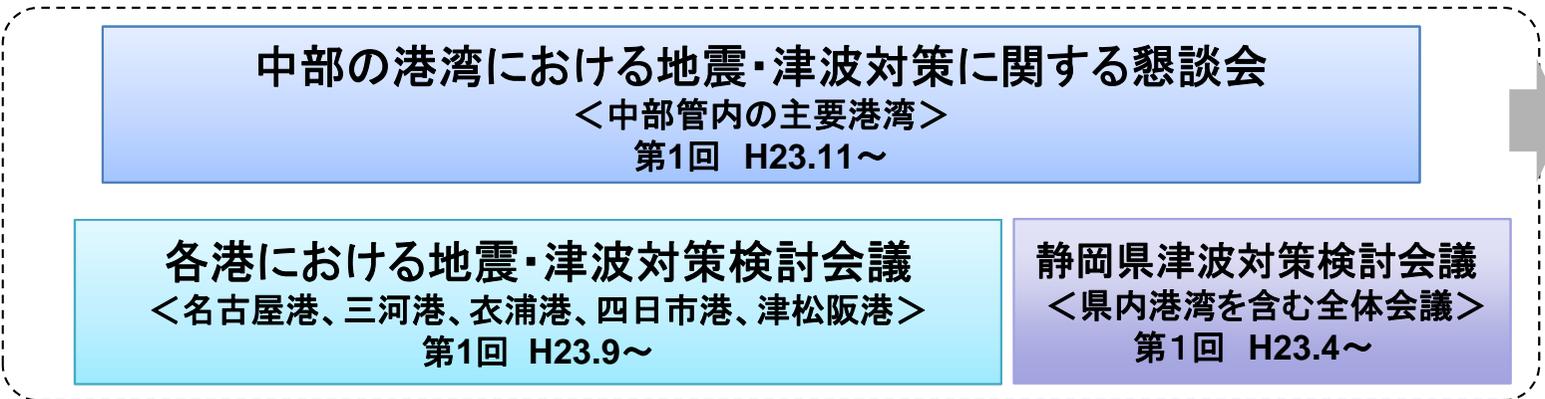
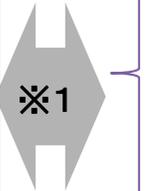
中部管内各県の想定死者数及び要救助者数

	愛知県	三重県	岐阜県	静岡県
各県で死者数が最大となる ケースの死者数	約2.3万人	約4.3万人	約200人	約10.9万人
(上記のうち、津波による死者数)	(約6,400人)	(約3.2万人)	(—)	(約9.5万人)
各県で要救助者数が最大となる ケースの要救助者数	約7.1万人	約3.4万人	約1,000人	約6.5万人
(上記のうち、津波による要救助者数)	(約2,700人)	(約1,400人)	(—)	(約8,000人)

出典:平成24年8月19日 南海トラフ巨大地震対策検討ワーキンググループ公表資料

# 検討体制

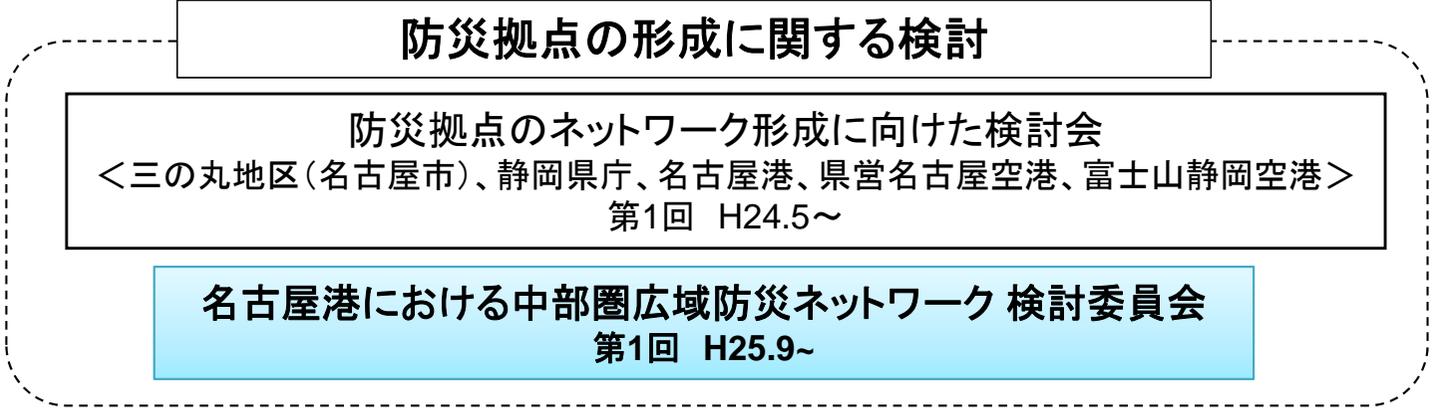
東海・東南海・南海地震対策中部圏戦略会議  
(中部圏地震防災基本戦略策定)



基本方針の取りまとめ  
(平成24年度末)



緊急物資輸送に係る行動計画  
案の策定(平成25年度末)



施設配置計画(案)の  
作成(平成25年度末)

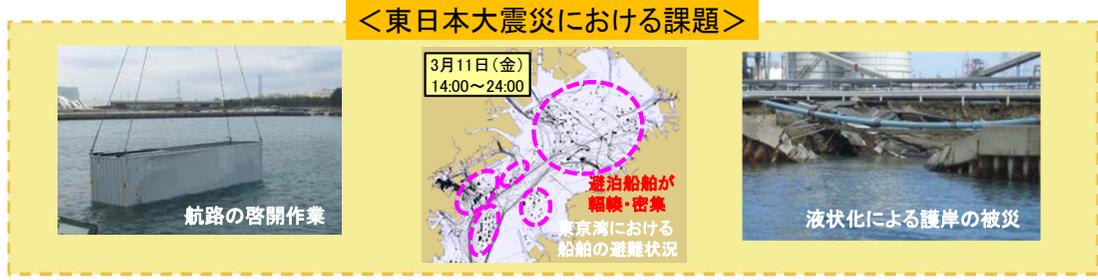
※1 部門毎の検討

# 港湾法の一部を改正する法律について（防災関係部分）（H25.8施行）

非常災害時における港湾機能の維持に資するよう、国土交通大臣が障害物の除去を行うことにより啓開できる航路や船舶の待避場所として開発・保全できる航路の指定を行えることとする等の措置を講ずる。

## 背景

東日本大震災の経験を踏まえ、非常災害時に港湾機能を維持するため、事前防災・減災対策が必要  
 首都直下地震等の発生時には、三大湾（東京湾・大阪湾・伊勢湾）において、大量の漂流物や護岸の被災等により船舶の入出港が困難となり、湾内の港湾機能が長期間麻痺する恐れ。



## 改正の概要

### 防災・減災：港湾機能の維持・早期復旧

- ▶ **緊急確保航路の指定**  
 非常災害時において、国土交通大臣が所有者の承諾を得ることなく漂流物の除去を行える航路を指定
- ▶ **船舶待避用の泊地の指定及び開発・保全**  
 国土交通大臣が船舶の待避のために必要な泊地として開発保全航路を指定し、開発・保全
- ▶ **港湾施設の適切な維持管理の推進**  
 港湾管理者が民有港湾施設の維持管理状況、耐震性に関する立入検査を実施し、必要に応じ勧告・命令
- ▶ **港湾広域防災協議会の設置**  
 災害時の港湾機能維持のための広域的な協議会を設置

### 東京湾における航路機能の維持・早期復旧対策（案）



# 名古屋港における基幹的広域防災拠点について

○2013年5月24日の「東海・東南海・南海地震対策中部圏戦略会議」において、中部地域の**基幹的広域防災拠点**候補として、**名古屋港(金城地区)**を選定。

## 名古屋港基幹的広域防災拠点候補地

### 名古屋港の基幹的防災拠点の役割

- 耐震強化岸壁を活用した緊急支援物資の集積・中継・分配機能
- 建設重機や緊急車両等の集結拠点
- 広域支援部隊(自衛隊、海上保安庁、TEC-FORCE等)のベースキャンプ

### 平常時、訓練施設としての利用状況

